

他部会への申し送り事項

部会名：文化観光スポーツ部

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	県の考え方	審議結果(案)	担当回	提出者	提出日	担当課
1	4	44	24 27	基本施策1(4)ア⑤に関し	文書の収集・デジタル化・公開等県民利用について、「琉球政府関係文書」「米国国立公文書館に所蔵されている資料」を対象とする形で記載されていますが、これらに加え、移民関連資料の収集・保存・デジタル化・県民等世界のうちなーんちゅの利用に供することは非常に重要であり、今振興計画期間に取り組む必要があると考えるところ、取り組みへの追加を提案します。	移民関係者の高齢化などに伴い、資料の散逸が危惧される状況にあること、過去の歴史、つながりを証する資料を保存することは、ウチナーネットワークの継承・拡充のためにも重要であるため。	倉科委員より産業振興部会あての意見がございましたので、産業振興部会へ申し送りいたします。 (参考 交流推進課の意見) ご意見の趣旨については、基本施策4(2)ア①「国内外のウチナーンチュとの絶え間ない交流」の中で記載しております。		1	倉科	7月12日	学術・人づくり部会 (教育庁 総務部 企画調整課)
2	4	136	4	基本施策3(11)ア④に関し	外国人材の受け入れ環境の整備のための施策として、企業向けのセミナー、就労支援、定着支援、言語・技術研修が挙げられていますが、これらに加え、誰もが安心して暮らせる多文化共生社会の構築(文化観光スポーツ部会関連)を施策に追加すべきと考えます。	多文化共生社会の構築は外国人材受入のベースとなるものであるため。外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議による「外国人材の受入れ・共生のための総合的対策案(令和3年度)」でも、「地域における多文化共生の取り組みの促進・支援」として、「JICAとの連携による地方自治体やNPO等の共生社会の構築に向けた取り組みの推進」が施策としてあげられており、弊機構も積極的に取り組む予定。	倉科委員より産業振興部会あての意見がございましたので、産業振興部会へ申し送りいたします。 (参考 交流推進課の考え方) ご意見の趣旨については、基本施策4(2)イ①「在住外国人等が住みやすい地域づくり」の中で記載しております。		1	倉科	7月12日	産業振興部会 (商工労働部)